

☆” ----- STOP 温暖化 ☆”

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第156号 2025.1.6

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

—★—
目次
—☆—

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 黒澤聡美さん

お知らせ

- (1) エコライフ DAY&WEEK 埼玉 2024 (冬) にチャレンジ (3月31日まで)
- (2) 「九都県市省エネ家電買替キャンペーン」及び「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」を実施しています。(1月31日まで)
- (3) 省エネ対策でコスト削減！県内中小事業者向け省エネ診断の御案内

—★—
コラム
—☆—

新春のお慶びを申し上げます。

近年、大規模自然災害はいつ、どこで起きてもおかしくないと言われており…「温暖化防止活動をしているのだから起きないで欲しい」と思っています。防災にも eco な視点で取り組みたいと考えます。

例えば、非常食の入れ替え“ローリングストック”はフードロス削減の対策として、今では一般的になりました。『自助』の観点から備蓄は3日分以上が推奨されていますが、買い込み過ぎや消費過多に注意が必要です。

家族構成が変わった時はストックする量や内容を見直し、お年寄りや子どもは慣れないものは空腹でも食べないことがあると聞くので、我が家では「家庭防災の日」を設けて非常食を食べ、慣れておくようにしています。

一方、日常生活では、冷蔵庫内のものは日付が一目でわかるようにしておき、在庫の確認をしてから補充し、新しい物を奥に入れていきます。これで unnecessary な物を買って過ぎて冷蔵庫がパンパンになるのも防いで省エネになり、出費も抑えられて一石三鳥です。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 黒澤聡美



お知らせ



(1) エコライフ DAY&WEEK 埼玉 2024 (冬) にチャレンジ (3月31日まで)

エコライフ DAY&WEEK は、簡単なチェックシートを利用して省エネ・省資源の取組を体験し、二酸化炭素の削減量や電気代などの節約金額を実感していただくものです。

※取組例

「電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜いた」の場合

1日 で二酸化炭素が 135 グラム削減、1年 で電気代が 3,606 円節約可能

「宅配は1回で受け取った」の場合

1日 で二酸化炭素が 470 グラム削減可能

前回は学校や職場で多くの皆様に御参加いただきました。「エコライフ DAY&WEEK 埼玉特設サイト」から、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からでも簡単に二酸化炭素の削減量や電気代などの節約金額を実感できます。ぜひゲーム感覚でチャレンジしてください。

○実施期間 令和6年12月1日（日）～令和7年3月31日（月）

↓エコライフ DAY&WEEK への参加はこちらをご覧ください。（特設サイト）

<https://ecolife-saitama.jp>

↓エコライフ DAY&WEEK について詳しくはこちらをご覧ください。（県ホームページ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>

（2）「九都県市省エネ家電買替キャンペーン」及び「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」を実施しています。（1月31日まで）

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、家庭部門の二酸化炭素排出量削減を目的として、家庭での電気使用量が多いエアコン及び電気冷蔵庫を対象に省エネ家電への買替を啓発する「九都県市省エネ家電買替キャンペーン」と高効率給湯器への買替を啓発する「九都県市高効率給湯器買替キャンペーン」を令和6年11月1日から実施しています。

○内容

★省エネ家電買替キャンペーン

キャンペーン期間中に対象製品に買い替えて御応募いただいた方の中から、抽選で300名様に賞品を進呈します。

さらに「探そう！ビンテージ エアコン賞・冷蔵庫賞」を設け、応募者の中で製造年の一番古いエアコン又は電気冷蔵庫を買い替えた方に賞品を進呈します。

★高効率給湯器買替キャンペーン

キャンペーン期間中に対象製品に買い替えて御応募いただいた方の中から、抽選で100名様に賞品を進呈します。

さらに「探そう！ビンテージ 給湯器賞」を設け、応募者の中で製造年の一番古い給湯器を買い替えた方に賞品を進呈します。

○実施期間 令和6年11月1日（金）～令和7年1月31日（金）

（応募締切：令和7年2月10日（月）必着）

- 応募資格
- ・自宅で10年以上使用しているエアコン、電気冷蔵庫又は給湯器をキャンペーン期間内に対象製品に買い替えた方
 - ・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県にお住まいの方

↓対象製品など詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.tokenshi-kankyo.jp/eco-recycle/2024campaign.html>

(3) 省エネ対策でコスト削減！県内中小事業者向け省エネ診断の御案内

埼玉県温暖化対策課では、中小企業の皆様の省エネ対策・コスト削減と脱炭素社会実現のため、省エネ診断を実施しています。現在も申込みを受付中ですので、ぜひ御活用ください。

○省エネ診断とは？

省エネの専門家が貴社を訪問し、電気・ガスなどのエネルギー使用状況や設備の稼働状況を調査。費用をかけない運用改善や設備更新による改善について、現状分析に基づいた具体的な省エネ対策を御提案いたします。

中でも省エネナビ診断は、中小事業者様の中でもエネルギーの使用量が比較的少ない事業所を対象としております。事業所の一般的な設備を1日で現地診断いたしますので受けていただきやすい内容となっております。

※エネルギー使用量が比較的大規模な事業所向けの診断（専門診断）は、受付を終了しています。

○省エネ診断のメリット

【光熱費などコスト削減】余分なエネルギー消費を減らし、コスト削減を実現できます。

【競争力強化】省エネによるコスト削減は、経営の安定化と競争力強化に繋がります。

【従業員の意識改革】組織として省エネに取り組むきっかけとなります。

★診断の申込について

【申込期限】：令和7年1月17日（金曜日）

【診断費用】：無料

【申込先】：特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉（事務局）

申込書や詳細は県のホームページに掲載しています。

↓以下のリンクから県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

※申込先の事務局で事前相談もお受けしています

【診断事業のお問合せ先】：埼玉県温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

電話番号 048-830-3021

メールアドレス a3030-19@pref.saitama.lg.jp

皆様のお申込みをお待ちしております。

☆

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★